

1. パブリックコメントの概要

(1) パブリックコメントの実施期間

- ・令和5年8月16日（水）から令和5年9月15日（金）まで

(2) 閲覧資料の設置および意見提出用紙の配布場所

- ・市民生活課（本庁1階）
- ・各地域ふれあいセンター（洲原、下牧、上牧、大矢田、藍見、中有知）
- ・市ホームページ（<http://www.city.mino.gifu.jp/>）

(3) 意見の提出方法および提出先

- ・電子メール（public_comment@city.mino.lg.jp）
- ・FAX（0575-35-1997）
- ・郵送または持参 〒501-3792 美濃市 1350 番地 美濃市民生部市民生活課

2. パブリックコメントの結果

(1) 提出状況 1名・1件

(2) ご意見の内容およびご意見に対する市の考え方、対応

No.	区分	頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方、対応
1	計画全体		<p>・実行計画は凍結、中止がベスト。</p> <p>I) 科学的根拠はないといわれている。</p> <p>II) その方向にエネルギーをとられすぎて不利となる。</p>	<p>本計画は国や県が目指す脱炭素社会の実現という目標に対して、市が市民や事業者の皆さまと共に取り組んでいくことを例示し、それを実行していくことでその目標に少しでも近づいていくことを目指しています。</p> <p>一自治体ができることに限りはあると思いますが、これ以上の地球温暖化を抑制していくためにも、小さなことであってもできることから少しずつ取り組んでいきたいと考えています。</p>